

労働関係法令遵守状況報告書記載事項変更届

丹波篠山市長あて
（対象受注者あて）

年 月 日
※受注者受付 年 月 日

※この項目は、対象下請負業者等から対象受注者に本報告書の提出があった場合に対象受注者が記入してください。

丹波篠山市公契約条例第10条第3項の規定により届け出ます。

※ この変更届は、契約期間（対象受注者にあつては対象契約の契約期間、対象下請負者等にあつては下請等契約（下請契約、再委託契約、人材派遣契約等）の契約期間）中に労働関係法令遵守状況報告書1の「労働関係法令の遵守状況に係るチェック項目①～⑩」又は同報告書3の労働環境改善予定の「いいえ」とした理由に変更があつた場合に提出してください。

対象契約の名称			
対象契約の契約期間		下請等契約の契約期間	
対象受注者 ・ 対象下請負者等 (いずれかに○を記入 してください。)	所在地		
	(ふりがな)		
	名称		
	代表者の氏名		
	担当者氏名		
	連絡先電話番号		

○ 変更内容

<p>記入例</p> <p>① 従業員が10人未満であつたため、就業規則の作成が不要であつたが、従業員が10人以上となり、就業規則の作成が必要となつた。今後、速やかに就業規則を作成し、労働基準監督署に提出する予定である。</p> <p>② 従業員が5人未満であつたため、社会保険に加入していなかつたが、従業員が5人以上となり、社会保険の加入が必要となつた。その後、直ちに社会保険に加入した。</p> <p>③ 下請契約のみを請け負つていたため、労災保険の加入が不要であつたが、元請契約を締結することとしたため労災保険の加入が必要となつた。その後、直ちに労災保険に加入した。 等</p>

1 変更が発生した日から、対象受注者は丹波篠山市行政経営部管財契約課に、対象下請負者等は対象受注者に、速やかに本届出を提出してください。対象受注者は、対象下請負者等から本届出の提出を受けたときは、本市に提出してください。

2 変更の結果、労働関係法令が遵守できていない状況になつた場合（上記記入例では①の場合）は、変更が発生した日以後6か月以内に、措置結果報告書を提出してください。

3 この項目は、対象下請負者等から対象受注者に本変更届の提出があつた場合に対象受注者が記入してください。